つるぎ町
Tsurugi Town

議会だより

第25号
2013・1・25

貞光げんきっこクラブ（12月26日クリスマス会）

12月定例会

12月定例会	新年のごあいさつ	2頁
	決まったこと	3頁
	一般質問	4～5頁
	委員会審議	6～11頁
議会インタビュー		12～14頁
四国地区表彰・議会のうごき		14頁

新年のごあいさつ

つるぎ町議会
議　長
小坂重夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

日頃は、町議会に対しまして、温かいご支援・ご協力を賜り心から感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、ご承知のとおり、昨年12月に衆議院議員選挙が執行され、新政権が誕生致しました。

新政権には、政治への信頼を取り戻すべく国民の声を聴きながら、しっかりとした政治を行ってほしいと強く願うものです。

私ども町議会といたしましては、経済、政局等の社会情勢の動向に注視しながら厳しい財政状況を乗り切るため新年を契機に、さらに努力を重ねてまいる所存でございます。

また、町民の安全・安心な生活環境の整備と魅力ある「まち」づくりに向けて積極的に取り組むとともに、町民に開かれた議会を目指し議会の機能強化、運営等の議会改革を推進してまいります。

どうか、今後とも、町民の皆様にはより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年も町民の皆様にとりまして素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

つるぎ町議会

（議席順）

議長	小坂　重夫
副議長	伊庭　英俊
議員	森長　秀行
議員	佐藤　政正
議員	上家　洋子
議員	田村　昭仁
議員	田野一二三
議員	三好　昭義
議員	荒井　匡代
議員	長浦　英彰
議員	石本　貞夫
議員	尾関　伸也
議員	西谷　一廣
議員	齊藤　嘉文
議員	吉田　光子
議員	谷川　真角

決まったこと

条例の制定・改正

○議会委員会条例の一部を改正する条例

○議会会議規則の一部を改正する規則

●議会の招集および会期等についての改正です。

○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例（10月17日専決）

●江ノ脇工業団地の環境施設面積割合の規程を25％から10％に緩和したものです。

○暴力団排除条例の一部を改正する条例

●暴力団による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴う引用条項の改正です。

○税条例の一部を改正する条例

●住民税の寄付金控除ができる対象を県内に事務所、事業所を置く法人等に変更したものです。

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

○公共下水道条例及びつるぎ町公共下水道施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

○町道の構造の技術的基準を定める条例

○町道に設ける道路標識の寸法を定める条例

○移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例

○準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

○町営住宅等の整備基準を定める条例

○町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

○水道法施行条例

●地域主権を高めるため、権限の一部を市町村に移譲する地域主権一括法が制定されたため町で条例を定めたものです。

○農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●使用料の納付の方法に、納入通知書のほか、集金及び口座振替を追加するものです。

補正予算

○平成24年度一般会計補正予算（第5号）（11月16日専決）

１３４５万２千円追加

●平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る事務費の補正です。

○平成24年度一般会計補正予算（第6号）

２億７２６７万９千円追加

●工場立地補助金及び地元雇用奨励補助金、障害福祉サービス事業費、半田病院事業会計繰出金、中山間地域等直接支払事業費、残土処理場管理費（新設工事費）等が主なものです。

○平成24年度国民健康保険（事業勘定）事業特別会計補正予算（第2号）

３６１４万６千円追加

●退職被保険者等の療養給付費、高額療養費が主なものです。

○平成24年度介護保険（事業勘定）事業特別会計補正予算（第2号）

１４５２万３千円追加

●介護認定審査会負担金、居宅介護住宅改修費が主なものです。

○平成24年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

３３７万２千円追加

●公用車（送迎用）購入費が主なものです。

○平成24年度病院事業会計補正予算（第1号）

●収益的収入

１億２千万円繰入

入院収益及び外来収益を減額し、一般会計から繰り入れるものです。

●資本的支出

９７１１万５千円追加

本館修繕等工事費、機械器具購入費（電話交換機等）が主なものです。

町政のここが聞きたい

問 町長選3期目に向けての出馬意志は

答 決意も新たに挑戦したい

質問 谷川真角（たにがわますみ）議員

つるぎ町長となり7年半余りの間に各小学校の耐震化、貞光中学校改築、公共下水道整備など、いろいろな対策に取り組み、将来に向け住み続けたい町づくりに多忙な日々をおくられてきたと思う。

現在も、火葬場の新設計画、本庁舎、支所の問題等いろいろな難問が山積しており、町民の多くが経験豊富な兼西町長の動向に強い関心を持っている。

そこで3期目に向けた町長の出馬意志を伺いたい。

答弁 兼西町長

平成17年3月の町村合併から8年目を迎え、つるぎ町の初代町長として当初から住民の小さな声や声なき声を吸収し、やすらぎと思いやりに満ちた町の実現のため走り続けてきた。

合併前の3町村間の和を醸し出す中で行政の効率化を図り、厳しい財政状況の中にあっても行政各般にわたる多くの課題に対して納得のいく成果を上げることが出来たと確信し、特に地域の宝である子供達の安全安心を第一義とした校舎の耐震工事、下水道事業、宿泊施設など第三セクターの再生、町内全域を無料とした光電話などの情報通信網の整備、そしてライフラインである道路網の充実など、議員各位や町民の皆さんのご協力を、そして助けを頂きながら各種事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、将来に渡って住み続けたい町の実現のためにはまだまだ取り組まねばならない具体的な諸課題が山積している。

新年度に向けては、中学卒業まで医療費を無料にするなどの保健福祉の充実、そして町民の皆さんの大切な足であるコミュニティーバスの更なる利便性の向上、老朽化が著しい火葬場の新設など、数えあげれば切りがないが、過去にとらわれない大胆な改革をしながら、更に必要なことは私を含めた全ての職員や町民の皆さんが心をひとつにして一丸となり、十分なる創意工夫をしながらことに当たることだと考えている。

身の処し方については、今日までご支持を頂いている多くの方々から、3期目に向かってチャレンジし引き続きその経験と行動力を活かせとの心温まるお言葉を頂いているところだが、私自身今後も生まれ育ったつるぎの里の発展に少しでもお役に立てればとの強い気持ちがあり、3期目に向かって挑戦者のつもりで出馬したいと決意も新たにしている。

問 今後の支所の在り方について

答 近い将来一箇所集約が必要

質問 谷川真角（たにがわますみ）議員

本町は合併して8年目を迎え、人口も年々減少して1万人を割る日もそう遠くないと推察される。

こうした情勢の中、半田支所、一宇支所の縮小、廃止等を行政改革の一環として真剣に検討すべき時期にきている。

現在、支所の維持経費も多額になり、本町の財政を圧迫しかねない状況となっている。関係住民の理解

と協力が必要だが、現在の事務処理内容、年間の件数、一日の利用人員等の現況を調べ、また建物の老朽化も踏まえた、今後の見通しと決意のほどを伺う。

答弁　兼西町長

半田及び一宇の2つの支所については、合併協議の中で「総合支所方式」での運営が決定され、合併後も従来と変わらないサービスが受けられるような体制を形作りながら新町がスタートした。

厳しい財政状況の中にあっても夢のある町の実現が合併の大きな目的のひとつでもあるが、一方で行政を効率化しながら人口の減少に対応していくことも求められている。

半田支所の職員数も合併当初は37名だったが、課の統廃合等により現在は29名、一宇支所についても34名から22名に減少した。

また、支所の運営経費は人件費を除いて、2千万円近い予算が必要となっている。

今後も行政の効率化の観点から課の統廃合を進めていきたいと考えているし、町村合併の効果を最大限に発展させるためには、一歩踏み込んだ組織体制作りに取り組む時期がきているように感じている。そしてつるぎ町としての一体感を醸し出すためにも、近い将来、職員を一箇所に集約する必要もあろうかと思う。

そのためには受け皿となる施設整備が欠かせないが、この財源としては合併特例債の活用が現時点でもっとも有利と思われる。

これが期限切れとなる平成31年度までの間に、財政状況も勘案しながら、また大震災への対応も考慮すると、司令塔としての機能を持つ建物となることも考えられることから、出来るだけ早い時期に整備する必要があると思う。

問　園児らの安全確保を
答　今後計画・検討をする

質問　吉田光子（よしだみつこ）議員

半田保育所は半田中央地区にあるが、登下園の通行路は片側に井黒谷があり、開園時はその谷川も蓋が無く非常に危険で心配の多い箇所であった。

現在は大部分に蓋が出来ているが、それでも蓋の無い場所もあり大雨や台風などの増水時は危険である。

また、道路も車1台がようやく通れるほどで、通り抜ける事も出来ず園児の送り迎えに大変不便をきたしている。

そして園舎は建築してかなりの年数が経過しており、近い将来、来るであろうと言われている南海・東海・東南海の連動地震にも備えなければならない。

同じく、半田幼稚園についても築40年以上経過している。

この老朽化した2施設の一体化も含めた施設整備も今後検討が必要と考える。

答弁　兼西町長

通所道路の通り抜けに関しては、現状の道路は最小幅員で、1・4ｍ程度で、通り抜け出来るよう改良するには最低3ｍ以上の有効幅員が必要である。

正面右側に端四国霊場88番札所井黒観音堂があり、その境内にはつるぎ町指定天然記念物の樹木マキ2本・イチョウ1本と数基の墓地があり、左側も民家と水路が隣接しており、拡幅改良は非常に困難な状況である。

また、保育所に繋がる通所道路は、過去に侵入路入口の床版橋の拡幅と保育所敷地の角切りによるフェンスの移転により改良を行ったが、十分とは言えない状況である。

通所時の送迎車輌のスムーズな通行と入所児童の安全性を確保出来るよう計画、検討する必要がある。

3連動地震への対策に関しては、本年度地震対策も含めた危機管理対応マニュアル「つるぎ町立保育所危機対応要領」を策定している。

また平成25年度には半田保育所建物の耐震診断を実施する予定であり、診断結果によっては建物の耐震施工、もしくは保育所の移転等を視野に入れて検討する必要性も出てくる。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、主に農林・建設・商工・観光・環境・水道・地籍等に関する議案を審査します。

委員長　長浦　英彰
副委員長　谷川　真角
委員　佐藤　政正
委員　田村　昭仁
委員　齊藤　嘉文
議長　小坂　重夫
副議長　伊庭　英俊

12月11日開催

委員会での審議

付託案件

◇地域主権一括法の制定に係る条例の制定及び一部改正…9件
◇農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
◇平成24年度一般会計補正予算（第6号）当委員会所管分野

公共下水道関係条例2件の一部改正

小坂重夫議長
これら2件の条例改正によって、具体的に何が変わるのか。

浦環境課長
地域主権一括法の制定により、従来法令で定められていた全国一律の基準が、各自治体の条例に委任されることとなった。
今回、「公共下水道構造の技術上の基準」、「終末処理場の維持管理の方法」及び「都市下水路の維持管理の技術上の基準」を町が条例で定めることとなったが、基本的には国の基準を町の基準としたので、運用上の変更点はない。

特定公園施設の設置に関する条例

佐藤政正委員
この条例に規定されているバリアフリー等の設置が必要な公園とはどこを指すのか。

木下建設課長
この条例の対象となるのは都市公園で、本町においては八坂神社に併設された公園が該当する。この公園の改修をする際には、規定の施設設置が必要となる。

町道構造の技術的基準を定める条例

佐藤政正委員
既設構造物の中で、この条例に定める基準に適合しないものはあるのか。また、適合しないものは改修する必要があるのか。

木下建設課長
今回条例で規定する基準は基本的には国の基準と同じであり、これまでの事業も法令に従って施工してきたので、既設構造物を改修する必要はない。

小坂重夫議長
本町のような急峻な地形では、全国一律の基準通り制定したのでは施工費用がかさむのではないか。

木下建設課長
条例のただし書（例外等）を適用した対応を考えているが、今後運用していく中で、町の実情に合わせて対応できるよう検討し調整していきたいと考えている。

準用河川に係る河川管理施設等に関する条例

小坂重夫議長
準用河川の指定があるのは一宇地区だけか。また、魚道の設置規定が条例化されたことで、関係機関から意見等も出るのではないか。

木下建設課長
町内では一宇地区だけに指定河川がある。また、意見等が出れば、地域の状況等を勘案しながら、柔軟に対応していきたい。

水道法施行条例

田村昭仁委員
町担当課にも条例で規定している「布設工事監督者」等有資格者を雇用する必要があるのか。

大西水道課主幹
条例の規定に該当する実務経験があれば有資格者となるので、特に有資格者を雇用する必要はない。

小坂重夫議長
町内各地区の水道管埋設場所や止水栓等の場所を記載した図面等は作成・管理されているのか。また、有事の際に対応できるよう、職員はそれらを十分把握しているか。

白井一宇支所水道課長
止水栓等については配管台帳に記載されている。
また、水道事業の一元化、維持管理体制の強化及び危機管理体制の強化等を目的として平成28年度末を目途に簡易水道事業と上水道事業との統合が予定されており、つるぎ町も町内全体の水道設備及び配管等の図面化を進めている。担当課職員も現地へ出向き図面化に携わっており、それぞれの地区の止水栓等の位置や配管状況等について十分把握している。今後も、有事の際に対応できるよう、必要な情報の継承・共有化を図っていきたいと考えている。

住宅リフォーム補助事業

長浦英彰委員長
住宅改修補助事業について、他の自治体では地域経済活性化のため、助成を商工会発行の商品券交付で行っているところも見受けられる。本町でもこの商品券交付方式を検討してみてはどうか。

兼西町長
地域経済の活性化を図ることは町の重要な課題の一つであるが、この補助制度を商品券の交付に変更した場合、なじまない部分も出てくる可能性があるので、従来の方法を変更せずに来年度に向けて準備をしていきたいと考える。
また、商工会等の活性化については商工観光課等と協議しながら検討していきたいと思う。

青年就農給付金

佐藤政正委員
はじめて聞く事業だが、事業内容と現在の対象者は何名か。

平松農林課長
農業従事者の高齢化が急速に進展する中、後継者不足解消と就農後の定着を図ることを目的に、本年度から始まった新規事業である。
事業内容は、年齢が45歳未満で独立・自営就農する方を対象として、経営が安定するまでの間、年間１５０万円（最長５年間）を給付するもので、本町では1名の方が承認されている。

総務常任委員会

総務常任委員会では、主に戸籍、税務、防災、管財、出納、そのほか他の2つの委員会（文教厚生・産業建設）に属さない議案等について審査します

12月11日開催

委員長　三好　昭義
副委員長　田野　一二三
委員　荒井　匡代
委員　小坂　重夫
委員　上家　洋子
委員　伊庭　英俊

付託案件

- 暴力団排除条例の一部改正
- 税条例の一部改正
- 企業立地関係条例の一部改正
- 平成24年度一般会計補正予算（第5・第6号）
- 平成24年度国民健康保険事業特別会計補整予算（第2号）

自主防災組織備蓄品の管理状況

伊庭英俊委員　災害に備えて、備蓄品の保存・管理は重要であると思うが、賞味期限等の配慮が必要な非常食の管理はどのようにしているのか。

立道危機管理課長　本年度中に、町内の自主防災組織を対象に非常食等の備蓄品を追加配備する予定としている。管理については、各組織にお願いすることになるが、最近では10年以上の長期保存ができる製品も販売されているようである。

また、役場等で保管している非常食については、廃棄処分することなく賞味期限内に地域の防災訓練等で活用することを心がけている。

災害時対応のためヘリポート設置の考えは

伊庭英俊委員　一宇地区が災害時に孤立した場合を考え、ヘリポートを設置する考えはないか。

兼西町長　ヘリポート設置の条件が厳しく、一宇地区は8割が砂防地すべりの指定地域であるので、設置は非常に難しいと思われるが、検討してみる。

住民税の寄付金控除

小坂重夫委員　控除内容と現況は。

浦税務国保課長　寄附金額から2千円を引いた額に10％を乗じた金額が住民税の所得割額から控除されるもので、昨年分においては、27名、17万円の控除を行った。

投票所の統廃合

小坂重夫委員
投票所の統廃合は考えているのか。

兼西町長
現在29箇所の投票所を設置しているが、約3年前に有権者数30人以下の投票所の一つを統合した。
今後においても、有権者数等を踏まえ、投票所の統廃合を検討する必要性はあると考えているが、特に高齢化率の高い本町においては、住民の利便性を考慮しながら、慎重に検討していきたいと考えている。

ふるさと納税

三好昭義委員長
本年度の状況と見込みは。

浦税務国保課長
現時点で3名、約110万円の寄附をいただいている。
本年度末までには昨年度の実績（10名、400万円）と同程度の寄附金がいただけるのではないかと考えている。

議会の動き

10月	18日	◆全員協議会
11月	6日	◆四国地区町村議会議長会議会議員自治功労者表彰式
	14～16日	◆第56回町村議会議長全国大会
	21日	◆全員協議会
	28日	◆議会運営委員会
12月	5日	◆第4回定例会開会本会議
	11日	◆産業建設常任委員会
		◆総務常任委員会
	12日	◆文教厚生常任委員会
	19日	◆第4回定例会閉会本会議
1月	15日	◆議会広報編集常任委員会

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、主に教育・福祉・保険・病院等に関する議案を審査します。

12月12日開催

委員長　西谷　一廣
副委員長　森長　秀行
委員　石本　貞夫
　　吉田　光子
　　尾関　伸也
議長　小坂　重夫
副議長　伊庭　英俊

付託案件

- 地域主権一括法の制定に係る条例の制定…2件
- 平成24年度一般会計補正予算（第6号）当委員会所管分野
- 平成24年度介護保険事業特別会計補正予算
- 平成24年度介護サービス事業特別会計補正予算
- 平成24年度病院事業会計補正予算

指定地域密着型サービスに関する条例

小坂重夫議長　この条例制定により新たな業務が発生するのか。また、条文の中で「町長が定める研修を終了しているものでなければならない。」とあるが、この「町長が定める研修」とは。

吉本保険課長　新たな業務は発生しない。「町長の定める研修」とは、都道府県知事が実施する「認知症対応型サービス事業管理者研修」をいう。

尾関伸也委員　条文中、「定期的に外部の者による評価を受けて」とあるが、具体的には。

吉本保険課長　都道府県が選定した評価機関の実施による評価を年一回受けるということである。徳島県では、県社会福祉協議会が指定を受けて実施している。なお、当町のグループホームは、要件を全て満たしているため2年に1回評価を受けている。

自立支援（更生）医療費

吉田光子委員　この医療費の概要と現在の支給対象者は何名か。

笠原福祉課長　心臓病・腎臓病等の重度障害の方への自立支援医療費の支給を行うもので、現在、通院・入院合わせて8名の方が支給対象となっている。

新体系定着支援事業

小坂重夫議長　どのような事業か。

笠原福祉課長　障害者自立支援法により、平成24年度末までの間、従前の報酬額の90％を保障し、新体系事業移行後の障害者・障害児施設等を支援する事業である。つるぎ町では3施設4名の該当があった。

要援護者支援防災ネットワーク機器

吉田光子委員　今回新たに購入するデジタル無線機の配備先は。また、操作は簡単か。

笠原福祉課長　各民生委員に緊急時の要援護者支援用として配備し、平常時は見守り活動用として使用する。また、新たに自主防災組織にも配備し、災害時等の情報連絡用として活用する。その他、支所を含む福祉関係課や社会福祉協議会にも配備する予定である。無線機の操作は、通常のトランシーバーと同様の簡単なもので、今後、消防等と協議し、目的別にチャンネルを設定し、整備していく。

介護保険会計補正予算

小坂重夫議長
今回上程されているシステム改修費は、老朽化によるものか。

吉本保険課長
認定審査会で使用しているシステムは平成17年から使用しており、新しいシステムに対応できないので改修が必要となった。

吉田光子委員
住宅改修費の申し込み状況は。

吉本保険課長
平成23年度の10月時点における申し込み件数は31件で、今年度は同時点で46件となっており、昨年度より増加している。

病院事業会計補正予算

尾関伸也委員
本年度の患者数に病棟工事の影響は出ているか。

鎌村事務長
入院患者数は、旧病棟解体後、病床数134床から89床の仮設運用となり、療養環境の悪化、入院処置が制限され減少している。外来患者においても、工事の影響に加え、近年の減少傾向もあり、前年を下回っている状況である

小坂重夫議長
病棟工事の進捗状況は。

鎌村事務長
年内に病棟本体工事は完了し、来年1月中の運用開始を予定している。なお、新病棟完成後の病床数は、134床から120床と縮小されるが、当院の医療対応には影響ないものと考えている。

介護サービス事業補正予算

小坂重夫議長
保有車両を買い換えるということだが、使用年数は。

大山地域福祉センター所長
今回買い換える車両は、開所以来、約22年間使用してきたもので、エアコンの故障や全体的な老朽化があるため、補正予算を計上させていただいた。

災害時・緊急時用としてヘリポート設置を

西谷一廣委員長
一宇地区は急峻な地形であり、土砂災害等による孤立化の可能性が高く、また、昨今の消防の広域化による一宇出張所の統合も懸念されている中、住民は災害時・緊急時の医療体制等に不安を抱いている。
こうした状況の中、今定例会に八千代地区ヘリポート設置が上程されている。一宇地区にも災害時・緊急時等の安心・安全担保のためヘリポート設置を望む声が上がっており、地理的な問題もあるかと思うが、一宇地区へのヘリポート設置を是非検討していただきたい。

兼西町長
住民の安心・安全の確保は重要施策であり、病院からの距離等地域の実情を考慮し、一宇出張所の統合については現在のところ考えていない。
ヘリポートについては、設置基準等があるため、地理的な条件等を十分検討し、今後、関係機関とも協議していく。

議会インタビュー 町民の絆

宇山　重明さん（81歳）（半田字木ノ内）

インタビュアー
小坂重夫議長
谷川真角議員

蛍の飛び交う川がよみがえりました

平成4年、半田中学校長を最後に定年退職された宇山重明さん。退職後、有志の方々とボランティアグループ「半田川を美しくする会」を発足させ、長年その世話役として、半田川の清掃活動に尽力されてきました。ボランティア活動や趣味について、お話を伺いました。

◆「半田川を美しくする会」は、いつ発足したのですか。

♡平成13年9月からです。当時、山本弘さん、真鍋堅二さんなど約15名くらいの有志が集まってこの会を発足させました。

◆第1回目の半田川の清掃作業はどうでしたか。

♡先ず役場で軽トラックをお借りし、唐渡橋から和田橋まで、ゴミの回収を開始しました。その頃は多種多様なゴミが投棄されており、川の深みのゴミは、釣り人が川に入る時着用する胴付長靴を穿いて回収し、午前中かかって軽トラ2台分のゴミが集まりました。午後からは集めたゴミを役場へもって行き、1時間半ほどかけて、燃やせるゴミと燃えないゴミに分別したこともありました。中には回収しても処理に困るような物もありました。でも最近はゴミの量も減って、軽トラックに1台分ほどになりました。これも町民の意識の高まりと、町のゴミ回収作業が徹底してきたお陰と考えます。

◆当時は不法投棄も多かったと思います。清掃範囲はどこからどこまでですか。

♡唐渡橋下から吉野川との合流地点までです。

◆作業は毎月行っているのですか。

♡12月・1月・2月を除く毎月第一日曜日におこなっています。

◆現在はどのくらいの人数で活動を続けられているのですか。

♡10年余りの間に会員もやめたり新しく入ったりして、何人も入れ替わっています。また、作業日と行事が重なることもありますので、一回に平均して5～6人が活動に参加しています。会員の人数は減りましたが、会員の方の代わりに家族の方が参加されたり、半田中学校の生徒会の生徒さんも参加してくれたりしていますので、延べ人数にしますと相当な数になると思います。

◆生徒さんが参加してくれるのはいいことですね。ところで、現在は退会されたとか……？

♡そうです。体力的なこともあり、平成21年に退会しました。現在は米澤卓也さんが世話役を引き継いでくれています。

◆10年以上にわたってボランティアのみなさんがゴミの回収をしてくださったお陰で、半田川もきれいになりましたね。清流に棲む蛍が、半田川の一部で無数に舞うのが観賞できるようになったのもその証の一つですね。今後、他にもやりたいと思っていることはありますか。

♡いま、やっている「易しい仏典・古典を読む会」は、今まで通りに続けていき、暇な時には子供たちやお年寄りの方たちに「紙芝居」をしようかなと思っています。

◆端四国の歴史なども研究されていると聞きましたが、現在でも八十八ケ所全部が残っているのですか。

♡端四国八十八カ所はつるぎ町と東みよし町の一部に全て現存しております。四国八十八カ所を小規模にしたものですが、県内では恐らく最も規模の大きな札所ではないかと思っています。

◆一時はブームのようになっていた端四国ですが何か感動されたでき事がおありとか。

♡そうです。ある日、私は随分古びたお堂で、「母病気回復祈願」と書かれた真新しいお札が納められているのを見て、〝今でもこんな方がおいでる〟と感激で胸が一杯になりました。

◆心が温かくなるお話ですね。今後もお元気でご活躍下さい。

中川　和美さん（75歳）
（半田字木ノ内）

インタビュアー
佐藤　政正　議員

何事も忍耐と努力です

定年退職されてから約15年間にわたり、数々のボランティア活動をされてきた中川和美さん。現在も、保護司として、また、老人会会長や社協役員等、数多くのボランティア団体の役員として活躍されています。そのパワーの源は何か、お話を聞かせていただきました。

◆最初のボランティア活動はどのようなことをされましたか。

♡半田駅構内のつつじの剪定です。60歳で定年退職した後シルバー人材センターに1年間登録し、講習会で剪定の技術を習得しました。これを活かしてボランティアでツツジの剪定をしたのが最初のボランティア活動です。

◆構内には何本ものツツジが植樹されているので時間が掛かったことと思います。ところで、つるぎの宿岩戸の門松を毎年中川さんがボランティアで作って贈呈されていると新聞に掲載されていましたが、きっかけは。

♡7年前、つるぎの宿岩戸がリニューアルオープンし、お正月にふるさとに戻った方々が岩戸を利用すると聞きまして、岩戸の玄関に門松が飾られていれば帰省客の心が癒されるのではないかと思い、門松をボランティアで作って贈呈しました。それ以来、毎年門松を贈っています。

◆どのような趣旨でボランティアを始められたのですか。

♡高齢化時代になり、やりたいことが思うようにできないという高齢者の方が増えてきました。そうした中で、たとえ微力でも自分ができることがあればと思い、ボランティア活動を始めました。今している様々な活動は、人の手助けという気持ちではなく、自分がこうしたいと思ってやっていることです。

◆今されているボランティア活動の中で特に気を遣うというような活動はありますか。

♡都会の中学生を民泊という形であずかって農業体験をさせる事業があり、この事業のつるぎ町での受け入れ先の会長を私がやらせていただいています。2泊3日で受け入れ先の各家庭が4人の中学生をあずかるのですが、子ども達にけがをさせないよう気を配りながら、どういう体験が印象的で思い出に残るか等大変気を遣います。また、町内の受け入れ家庭との連携や活動を広げていくことも私の役目ですので、喜びもありますが、こういったボランティア活動を続けて行くためには忍耐と努力も必要ですね。

◆中学生はいろんな体験をして喜んでいるでしょうね。

♡民泊を体験した中学校から子ども達の手紙を同封してお礼の手紙が届きます。中には「中川家で過ごした3日間は中学生活で一番の思い出です。」など、楽しかった、もっといたかったというようなお礼の手紙を読むと、心が和みます。

◆農業はボランティアの合間ですね。

♡そうですね、専念はできません。今は徳島県農務員の勧めで始めたイチゴ育苗サービスに力を入れています。

◆このグループでも会長をされていますね。会員は何名くらいですか。

♡今は15名くらいです。研修会や視察を行って育苗に創意工夫しています。

◆庵床さんも一緒にいちご苗を作っておられるとか。

♡はい、一緒に作らせてもらっています。中川さんが親身になっていろんな相談にのってくださるので本当にありがたいです。何事もぐずぐずせずに即実行に移される、正直で信頼できる先輩です。

◆そうですね。元気でいる限りボランティアを続けたいといわれる中川さんが、今後も元気でご活躍されることを期待しています。

つるぎ町消費者協会
山下　清子さん
遠藤　卓子さん

インタビュアー
森長　秀行　議員

特定非営利活動法人「徳島県消費者協会」の協力組織（県下32箇所）である、つるぎ町消費者協会では、町民の方が安全で安心な消費生活を送れるよう、啓発や様々な活動を行っています。町消費者協会役員として長年尽力されてきたお二人に活

発行　つるぎ町議会　　編集　つるぎ町議会広報編集常任委員会

つるぎ町議会　〒779-4195　徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3　Tel 0883-62-3111　fax 0883-62-4944　Web_サイト http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp

動の様子などを伺いました。

◆町の消費者協会の発足はいつですか。

♡最初は旧貞光町の時、平成元年6月に徳島県消費者協会貞光支部として発足し、合併後、つるぎ町消費者協会と名称が変わりました。

◆現在の会員数は。

♡町内全域で１１０人です。

◆消費者協会の活動範囲は幅広いと思いますが、町消費者協会として主にどのような活動を行っているのですか。

♡平成23年度に行った事業では、町内プールへのＥＭ菌投入、１９２号線のゴミ０の日清掃活動、あさがお祭り等でのアルミ缶ゲーム、保育所への長靴プレゼントなどが主なものですね。

◆長靴といいますと。

♡牛乳パックで作った長靴で、毎年クリスマスプレゼントとして貞光保育所の子ども達に贈っています。パックを組み合わせて長靴の形にして赤い包装紙を貼り綿やモールで飾ります。長靴の中には先生がお菓子を詰めて子ども達にプレゼントするのですが、空いた長靴も入れ物として使ってくれていると聞いて嬉しく思っています。

◆このプレゼントを始められてから何年位になりますか。

♡約20年です。長靴も改良を重ねながら(笑)、毎年プレゼントしています。

◆保育所の子ども達も楽しみにしていることと思います。この他、町内プールへＥＭ菌を投入されているということですが、何カ所で、どの位の量ですか。

♡町内５箇所に、全部で６００リットル投入しています。

◆これも何年位続けているのですか。

♡約10年です。

◆ＥＭ菌の効果はどのようなものですか。

♡ＥＭ菌を投入後、約１カ月で汚れが浮き上がってきます。これだけでプールの汚れが落ちるので、大変な手間だったプールの清掃が楽になりました。汚れだけでなく塩素も中和してくれるので、子ども達もプールに入って目が痛くなったり、赤くなったりすることがなくなったと聞いています。

◆それはいいですね。ＥＭ菌の入った排水で川もきれいになるのですか。

♡そうです。ＥＭ菌の効果で排水も臭わなくなりますね。もっと広く家庭でも使っていただいたら、川の水もきれいになっていくと思います。

◆町の環境が良くなるよう常に研究されているのですね。

♡研修会等で環境に関するものも含め、消費者の皆さんに役立つような情報を収集し、それを情報提供したり、啓発活動を行ったりすることでより快適で、住みよい町づくりに役立ちたいと思っています。

◆これらの事業の他にも、悪徳商法・振込み詐欺の注意啓発なども行っていますね。

♡消費者の方々が、悪徳商法や振り込み詐欺の被害に遭わないよう、防災無線や寸劇等で注意啓発を行っています。

◆消費者からの相談などはよくあるのですか。

♡相談があれば、出向いてお話を聞いたり、必要な時は警察とも連携しているので通報したりします。

やはり、一人暮らしのお年寄りの方の被害が多いようなので、町内の一人暮らしの方を訪問して注意啓発活動を行うこともあります。

◆住民の方の安心安全を広範囲にわたって支えてくださっている町消費者協会の方々がこれからもご活躍されることを期待しています。

四国地区町村議会議長会会長表彰

平成24年11月6日に香川県高松市、アルファあなぶきホールにおいて第53回四国地区町村議会議長会研修会が開催され、この席上で、本町議会の長浦英彰議員が19年以上在職し、永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽力したとして、その功績を表彰されました。